

防災分野のデータプラットフォーム整備 にむけた調査検討業務

資料2-4

全国共通避難所・避難場所 IDの概要

内閣府 政策統括官（防災担当）

全国共通避難所・避難場所IDの概要

共通ID化の取り組みの背景と目的

課題 避難所・避難場所情報を突合するためのIDが存在しないため、名称や住所の揺らぎ等があると、災害関連システム間での機械的な突合が難しい

対応 市町村から報告された指定避難所情報及び指定緊急避難場所の情報を統合し、個別に特定できる「全国共通避難所・避難場所ID」（以下、共通IDという）を内閣府が付番し、市町村の確認を経て、2022年12月以降に国土地理院の避難所等データ整備ウェブサイト上で運用管理を開始予定

オープンデータ化（予定）

共通IDを付与された指定避難所・指定緊急避難場所は、国土地理院のシステム上オープンデータ化の予定

1. 国土地理院ウェブページ上でダウンロード可能（CSVフォーマット形式）
2. APIによる外部システム連携も予定

将来的に共通IDが官民の防災システム（アプリ）に取り込まれ、システム間での避難所等データ連携を円滑化することで、災害対応業務の迅速化に資することを目指す

全国共通避難所・避難場所IDについて

共通ID は、以下の表のとおり、識別コード、自治体コード、施設コード、種別コード、種別連番コードにより構成され、**14桁**となります。

全国の**指定**避難所及び**指定**緊急避難場所を個別に特定するものです。指定避難所は、6月29日時点、指定緊急避難場所は7月4日時点に国に報告されている情報に基づき、内閣府が共通IDを付番しました。

指定避難所 : 73,861箇所 (6月29日時点)
 指定緊急避難場所 : 112,585箇所 (7月4日時点)

	識別コード	自治体コード	施設コード	種別コード		種別連番コード
				大分類	小分類	
避難所 (例)	E固定値	東京都千代田区	合同庁舎第8号館	指定一般避難所		同住所内に1施設のみ
共通ID (例)	<u>E</u>	<u>13101</u>	<u>00001</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
説明	共通IDの頭文字は「E」を固定値とする。	自治体コードを使用(5桁)	各市区町村における通し番号5桁を記載。住所ごとに個別の施設コードを付番。	1.指定避難所 2.指定緊急避難場所	大分類が指定避難所の場合 1：一般避難所の場合 2：福祉避難所の場合 大分類が緊急避難場所の場合は0とする。	同住所内に存在する同一種別の施設数を表す番号。 1から開始し、それ以降2～9まで使用可能。

全国共通避難所・避難場所IDのポイント

＜施設コードの考え方について＞

同一住所に複数の施設があった場合、同一施設コードとして保持されます。例えば以下の図のようにA小学校、B中学校、B体育館、Cグラウンドの住所が同一である場合、施設コードは全て同一となり、種別コード及び種別連番コードにより各避難所等が区別されます。

枠内は住所が同一とする。（施設コードは**00033**で同一となる）



A小学校

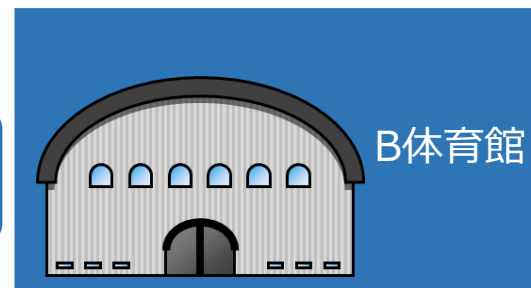
指定一般避難所 E01100**00033**111
 指定福祉避難所 E01100**00033**121
 指定緊急避難場所 E01100**00033**201



B中学校

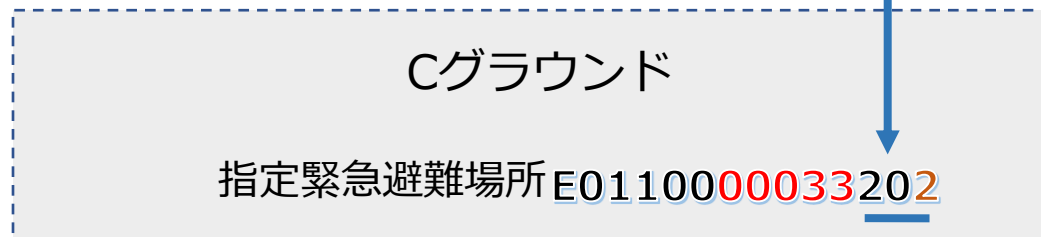
指定一般避難所 E01100**00033**112

同住所内の2つ目の指定福祉避難所は末尾の種別連番コードが「2」になる



B体育館

指定福祉避難所 E01100**00033**122



Cグラウンド

指定緊急避難場所 E01100**00033**202

初回ID付番とその後のID運用管理について

- 内閣府が、全ての指定避難所及び指定緊急避難場所に対して、共通IDを初回付番（22年10月完了）
- 12月以降は、国土地理院の新・避難所等データ整備ウェブシステムで、共通IDの管理を実施予定です

内閣府が全ての指定避難所及び指定緊急避難場所に対し、**共通IDを初回付番**し、国土地理院に提供済み

<22年12月以降>

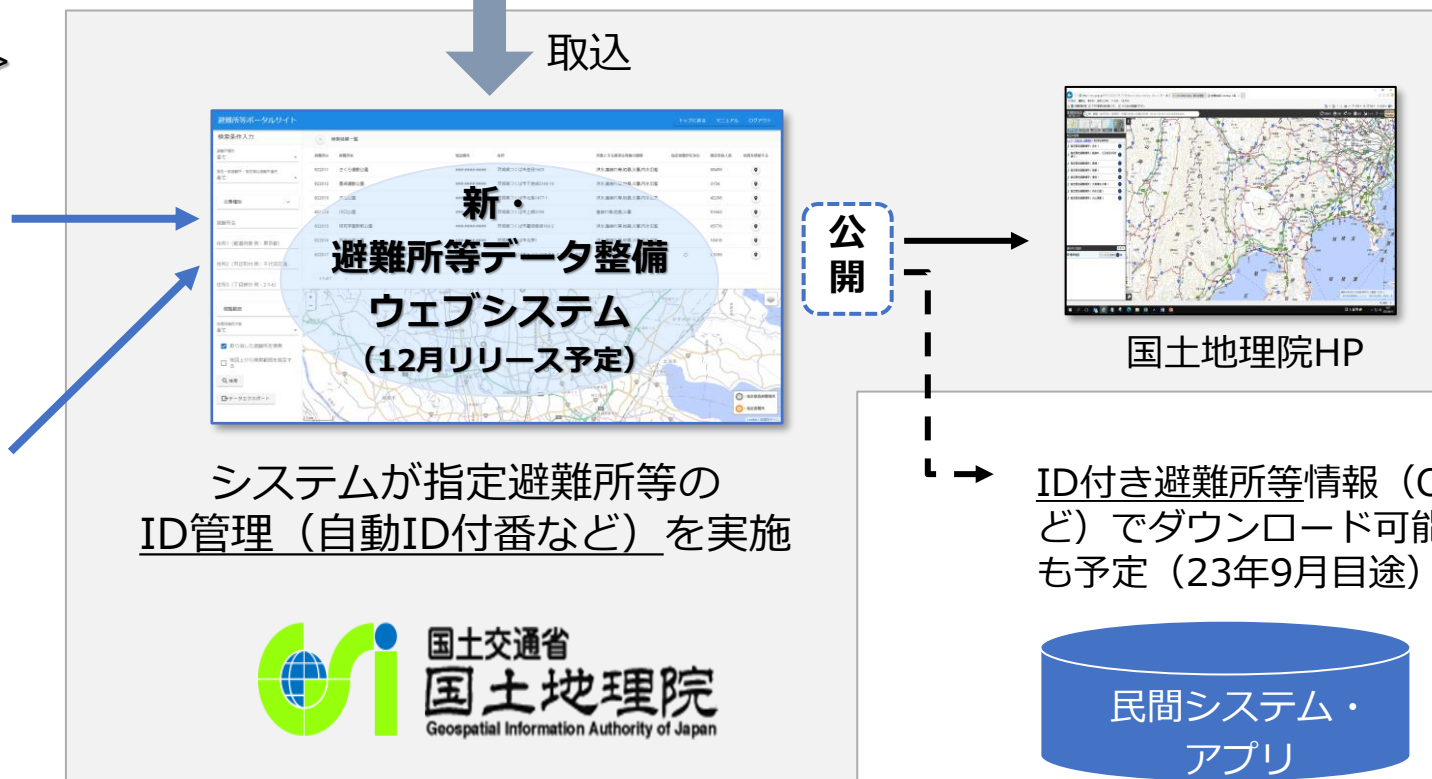


自治体職員
(ユーザー)

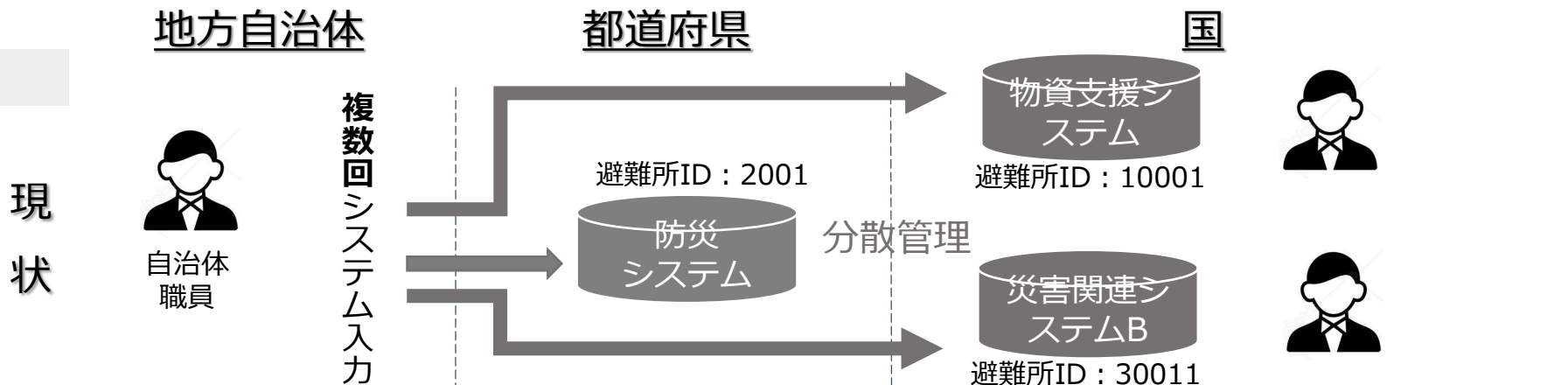


自治体職員
(ユーザー)

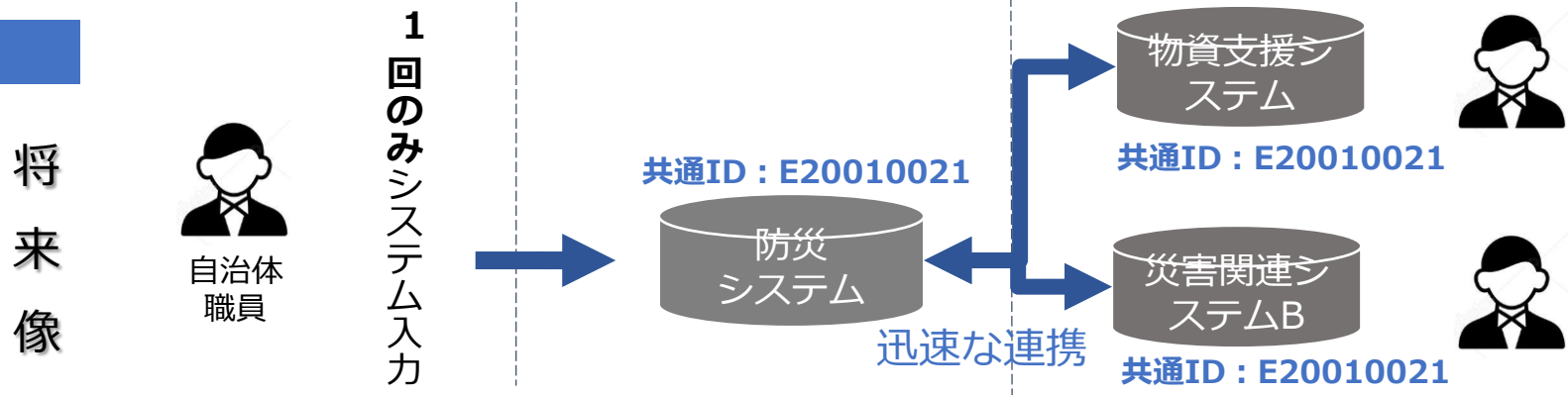
指定避難所等の指定追加・
変更・解除が可能



共通ID化により将来実現できること



避難所情報は個別に管理されているため、個別の災害関連システムに**同じ情報を複数回入力**が必要。また、国として避難所状況の全体的な把握に時間を要します。



※共通IDは、国土地理院の「避難所等データ整備ウェブシステム」に登録することで、自動的に付番され、APIによる外部連携が可能。

共通IDが普及することで、共通IDをキーとして防災システム間の突合が容易となり、より正確で迅速な災害対応支援が可能となります。また将来的に自治体職員のシステム入力負担を軽減します。